



## —中央委員会— 2023 役選投票日は2月17日に決定

11月24日、第407回中央委員会を開催しました。議長には、中世古中央委員（北部支部）と有田中央委員（東部支部）が選出されました。執行部より「当面の闘争推進に関する件」について提案があり、質疑では解放共闘の帰国・渡日等の子どもたちの教育保障部会での内容について質問がありました。討論には5人が参加し、議論が盛り上がりました。（討論内容については以下に記載。）

採決では、2023年度市教組本部役員選挙において2月17日を基準投票日とすることを含む原案が、圧倒的多数の賛成で可決・承認されました。



光安中央委員（事務職員部）：10/6に勤務労働条件・公立学校共済組合の制度変更に関する学習会、11/12に組合未加入者の加入促進の取り組みとして舞洲でグラウンドフェスティバルを開催。11/9には事務職員部の人事異動に関する対市交渉を行いました。

神吉中央委員（北部支部）：6年生に2人いるウクライナの児童。18歳で徴兵があり、自分は国のために頑張りたいという児童の思いと、目の前にいる子どもを、戦地に行かせたくないという担任の思いの違い。平和教育をどう構築していくかが課題となっている。



中島中央委員（西部支部）：11/12に南大阪民族音楽会が開催された。民族衣装に包まれた子どもたちは誇らしげに表現し、保護者たちも嬉しそうに見つめている。その最中にJアラートの雑音が…異なる文化のよさを認め合う教育を、さらに広げていこう。



大浦中央委員（栄養教職員部）：11/3に3年ぶりに親睦交流会を開催。紅葉を眺めながらバーベキューやビンゴ大会で盛り上がりました。学校では一人配置なので、コロナ禍で行政区以外の栄養教職員と会えない中、仲間とのつながりの大切さをあらためて実感しました。



大岸中央委員（南部支部）：11/18に学習会を開催。職場でのオルグが難しい中、未組合員の人にも学習会に参加してもらった。学級づくりについて話し合い、交流会でも親交を深める中で、新規加入者もできた。校務が忙しくて急遽欠席した人もいたので、働き方改革は必要。



## 養護教職員部 交流 & 学習会

12月3日、アネックスパル法円坂において、養護教職員部 交流 & 学習会を開催しました。組織拡大をはかるため、未組合員の方にも参加を呼びかけて実施しました。

前半は、健康診断や日常の保健室業務に必要な器具・衛生材料等を扱う業者による様々な最新機種・物品の紹介がありました。オートショック機能搭載の世界最軽量のAEDや、パソコンに測定値が自動入力される身長体重計の実物などを実際に手に取って見ることができました。

後半は、先日、市教委から通知があった生理用品の提供方法などについて、参加者同士の交流を深めました。淀川区では淀川区社会福祉協議会が、大阪大学と業者のコラボによる生理用品のディスペンサーを希望校に配付する取り組みを行っていて、その実物を紹介しました。現在、どの学校でも悩んでいる問題だけに多くの意見が交わされました。非対面での提供については、各校の実情に応じて対応することを学習しました。



参加者からは検診器具の実物を見れたり、さまざまな情報交換ができたりして大変参考になったと好評を得ました。養護教職員部では今後も組合員のニーズに即した取り組みを行います。

## ～支部評議員会～

北部支部：1月17日（火）18：15～ 大阪市総合生涯学習センター（第1研修室）

東部支部：1月18日（水）18：15～ エルおおさか（南館734号室）

南部支部：1月18日（水）18：30～ 阿倍野市民学習センター（講堂）

西部支部：1月19日（木）18：30～ 西成区民センター 会議室2-1

\*校務等でどうしても参加できない場合は、12月23日までに委任状を提出して下さい。

1月の組合費の引き落としは

**1月20日（金）**

※働きがいのある職場を実現するため、なかまの声かけで組合員を増やしましょう！

## 広報部メモ

先日、東南こども民族音楽会にクラスの子と参加した。いい顔をしてチャングを叩く彼女を見られてとても嬉しかった。一緒に参加した3年生とともに、「二人ともかっこよかったよ」と声をかけると、それぞれが嬉しそうに微笑んでいた。

「誇りを持つ」とは、自分の何かを大切にすることではないだろうか。そういう意味で彼女たちは自分のルーツに誇りを持っている。彼女の様子を終学活時にクラスで話すと拍手が起こった。担任として至福の瞬間。（KD）

## 学校園の多忙化解消！学習会



12月2日、アネックスパル法円坂にて、講師に教育研究家の妹尾昌俊さんを招き、「『忙しいのは当たり前、児童生徒のためなら仕方ない』を見つめ直す働き方考える理由と方法」と題して学習会を開催しました。

「最大の教育改革は教育改革をやめること」：「あれをしろ」「これをしろ」と、どんどん増える業務に危機感を抱いている。働き方改革が叫ばれて久しいが、取り残された業界が学校・病院・霞ヶ関。いずれも過労死ライン超えが多いまま取り残されている。

「子どもにとっていいこと」：一人ひとりに、毎日夜遅くまで丁寧にコメントしたり、部活動など子どもがやりたいこと、喜ぶことと、自分がやりたいことが一致している場合が一番危険。好きでやっているからこそハマってしまい、体と心が悲鳴をあげていても自分で止められない。また、研究授業にしても準備の時間ばかり膨らんで、過労死リスクを高めてはいないだろうか？

「人は3つのことから学ぶ」：立命館アジア太平洋大学 学長の出口治明さんによると、人は「人」（職場の中・外）、「本」（成功／失敗・歴史）、「旅」（旅行・現地調査）から学ぶそうだ。しかし働き過ぎによって、人と話をする時間、本を読む時間、旅をする時間が削られている＝学ぶ時間がなくなっているのだ。調査によると1ヶ月に1冊も本を読まない教員が、小学校では3割、中学校では4割にのぼる。

「長時間労働の影響（忙しい毎日を放置しておけない理由）」：1) 教員の健康への影響—教員の過労死が相次いでいる。精神疾患も毎年約5千人。 2) 教育（児童生徒）への影響—心身が疲弊しては良い授業にならない。AI等が便利になる時代、教員がクリエイティブに深く思考する時間がなくては、子どもたちの思考力や創造性が高まる教育活動にならない。 3) 人材獲得への影響—ブラックな職場のままでは優秀な人材は来ない。既に人材獲得競争の時代。

「『子どものため』って本当に『子どものため』になっているの？」：「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする」という働き方は、教員という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教員が疲弊していくのであれば、それは「子どものため」にはならない。教員のこれまでの働き方を見直し、学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが、学校における働き方改革の目的であり、そのことを常に原点としながら改革を進めていく必要がある。

「で、何からやっていけばいいんですか？」：文科省も事例集を出していますが、他に・・・

- 1) 日々の業務やストレスの感じることを分類する—①Must・・・法令等で実施することになっているもの⇒なくすことはできないが、短縮や効率化は可能 ②Better・・・意義、効果はあるが、優先度を落としてもいいもの⇒やめる、減らす、効率化を図る ③No need / No good・・・今日的な意義が乏しくなったもの⇒やめる
- 2) 自分の時間の使い方を振り返ってみる—①その日にやりとげたいことを1つ書く ②何時に、どんなことをやっていたか、ラフでいいのでメモ（終業前や寝る前） ③反省点を書くと効果的
- 3) 業務の可視化・リストアップ—例えば、小学校の体育主任の業務は何があるか、リストアップする⇒他の教員が代わりにできることはないか（ライン引き等）⇒一人で何もかも完結しようとするから疲弊する。周囲の人で代われるものを引き取れば、時間短縮&負担軽減に。

## 女性部 カムバックセミナー



12月3日にカムバックセミナーを開催しました。感染症対策のため、保育や食事会は中止となりましたが、今年も多く参加者がありました。また、当日の参加が難しいので資料を希望するという組合員もおり、産育休後の復帰に向けて権利や生活に関する関心の高さを感じました。

植松女性部長の「仕事も子育てもどちらも楽しむために情報を持ち帰ってほしい」というあいさつの後、職場復帰した先輩組合員から、復帰後の生活の流れや、子育てと仕事を両立するためにどのような制度を利用しているのかについて、具体的なエピソードを交えて話していただきました。

次に、藤原副執行委員長から職場復帰後に利用できる権利について話がありました。育児休業制度の改正点や新型コロナウイルスに関する勤務労働条件、子育てに関する制度や権利などについての説明の後、不安な時は、遠慮なく市教組に相談してほしいという力強い言葉があり、参加者はメモを取りながら熱心に聞いていました。

その後、お互いの近況について交流しました。参加者からは「復帰するたびに権利が変わっており、カムバックセミナーで制度のことについて知ることができてよかった。」「制度の変化についていけるか心配。育児短時間勤務制度などを使って、仕事と育児を両立できたら。」等の感想が聞かれました。中には、復帰について伝えると、管理職から「自分もわからないからカムバックセミナーで聞いて。」と言われた参加者もいました。セミナー後には、個別で相談する参加者も多くいました。女性部では、今後も産育休や介護などに関する組合員からの思いに寄り添い、取り組みを進めていきたいと思えます。



### ◇人事異動に係る「自己申告書」の提出期限に関する調査について

人事交渉において、市教委は「人事異動にあたって教職員が十分考慮できる期間を設けられるよう、校長にしっかりと周知する。」ことを確認していますが、学校園によっては、自己申告書の提出を極端に早く設定しているところがあり、組合員からの苦情が市教組に届いています。このことから、自己申告書の提出日について調査を行いますので、12月28日（水）までに返信用封筒にて市教組まで提出してください。